

令和6年度 市税の減免制度のご案内

災害や生活困窮などにより市税の納付が難しい方は、申請により市税の減免を受けられる場合がありますので、**納税通知書到着後**、お近くの市税事務所にご相談ください。

なお、**申請は、税金ごとの各納期限まで**となります。（※ **減免割合は、事由により異なります。**）

(1) 個人市民税 【納期限】 1期：7月1日、2期：9月2日、3期：10月31日、4期：1月31日

ア 災害による被害を受けた場合（R6.1.1以後に発生した災害が対象となります。）

事 由	必 要 書 類
納税者が死亡 又は 生活保護を受けるとき（※1）	◆ り災証明書又は被災届出書兼受理書（写し可） ◆ 生活保護受給証明書（※1の場合）
納税者が障害者となったとき（※2）	◆ 障害者手帳の写し等（※2の場合）
所有する住宅や家財に損害が生じたとき （損害金額がその被災前の価格の3/10以上で、前年の合計所得金額が1000万円以下のとき）	◆ り災証明書又は被災届出書兼受理書（写し可） ◆ 修理・建替・買替の費用がわかるもの（領収書 など） ◆ 保険金・損害賠償金などの金額がわかるもの

イ 生活困窮等の場合

事 由	必 要 書 類
生活保護を受けているとき	◆ 生活保護受給証明書
生活困窮であるとき （生活保護基準を下回り、公私の扶助を受けているとき）	◆ 扶助が確認できる書類（児童扶養手当証書 など） ◆ 収入・資産がわかる書類（年金受給証、預金通帳 など） * 資産の規模・保有状況によります（詳細はご相談ください。）。
所得が前年の半分以下となったとき（見込み含む） （前年の合計所得金額が300万円以下のとき）	◆ 所得が前年の半分以下となることわかるもの（源泉徴収票 など）
勤労学生（所得税の勤労学生控除を受けているとき など）	◆ 学生証 又は 在学証明書 など

(2) 固定資産税 【納期限】 1期：4月30日、2期：7月31日、3期：12月25日、4期：2月28日

ア 災害による被害を受けた場合（R6.1.1以後に発生した災害が対象となります。）

事 由	必 要 書 類
[土地] 被害面積の割合が2/10以上のとき	◆ り災証明書（写し可。発行されない場合は、り災したことが分かる書類。） * 減免割合は被害の程度によります（実地調査で確認します。）。
[家屋] ① 全壊又は復旧不能のとき ② 家屋の価値が2/10以上減少したとき ③ 床上浸水のとき ④ 全焼・半焼のとき	

イ 生活困窮等の場合

事 由	必 要 書 類
生活保護を受けている方が所有する自己居住用資産	◆ 生活保護受給証明書
生活困窮の方が所有する自己居住用資産 （生活保護基準を下回り、公私の扶助を受けているとき）	◆ 扶助が確認できる書類（児童扶養手当証書 など） ◆ 収入・資産がわかる書類（年金受給証、預金通帳 など） * 資産の規模・保有状況によります（詳細はご相談ください。）。

ウ 公益上の理由による減免（注）

事 由	必 要 書 類
自治会等の用に供する固定資産（マンション管理組合等の自治会類似の固定資産を含む）	◆ 自治会等の規約（マンション管理規約） ◆ 配置図（土地）・平面図（家屋）
防火水槽用地（消防署から認められているもの）	◆ 防火水槽水利台帳への登録が確認できる書類 ◆ 防火水槽の位置がわかる図面

注 自治会等の用に供する固定資産、防火水槽用地については、一度減免申請書を提出し、引き続き同じ用途で使用されている場合は、翌年度以降の減免申請は不要です。（ただし、必要に応じて利用実態を調査する場合があります。）
減免対象となる資産の使用状況や、自治会等の代表者に変更がある場合は、ご連絡ください。

裏面もご覧ください。

(3) 軽自動車税(種別割)

【納期限】全期：5月31日

ア 災害による被害を受けた場合 (R6.4.1 以後に発生した災害が対象となります。)

事 由	必 要 書 類
天災その他の災害により損傷した軽自動車等 (修繕しないと使用できない場合)	◆ り災証明書又は被災届出書兼受理書(写しも可) ◆ 損傷した軽自動車等の写真 ◆ 車検証等の写し ◆ 修理の費用がわかるもの(領収書 など)

イ 生活困窮等の場合

事 由	必 要 書 類
生活保護を受けている方が所有し、自ら使用する軽自動車等(1台のみ)	◆ 生活保護受給証明書

ウ 障害のある方が所有する軽自動車等(注)

事 由	必 要 書 類
障害のある方 又は その方と生計が同一の親族の方が所有し、もっぱら障害のある方のために使用する軽自動車等(障害のある方1人につき1台のみ)	◆ 車検証等の写し ◆ 運転者の運転免許証の写し ◆ 障害者手帳の写し等 ◆ 自立支援医療受給者証の写し(精神障害の方のみ) ◆ 常時介護していることがわかる書類(誓約書、軽自動車運行計画書、運行計画に相違ない旨の学校等による証明書(※の場合))
障害のある方のみの方の世帯の方 又は それらの方を常時介護する親族の方が所有する軽自動車等で、障害のある方の通学・通院等のために週3回以上その親族の方が使用するもの(障害のある方1人につき1台のみ)(※)	* 前年度提出していただいた書類で減免事由が確認できる場合は、今年度の必要書類を省略できます。ただし、「常時介護していることがわかる書類」については毎年度の提出をお願いします。
構造上もっぱら障害のある方が利用しやすいよう、特別の構造・仕様に製造・改造された軽自動車等	◆ 車検証等の写し ◆ 仕様書や写真等

注 軽自動車税(種別割)の減免申請は、納税通知書発送(5月10日ごろを予定)前に事前申請も受け付けています。

受付・お問い合わせ先

東部市税事務所(担当区：中央区・若葉区・緑区)

〒264-8582 千葉市若葉区桜木北2-1-1 若葉区役所内

市民税課 個人市民税 ☎043-233-8140

軽自動車税 ☎043-233-8137

資産税課 固定資産税(土地) ☎043-233-8143 (家屋) ☎043-233-8145

西部市税事務所(担当区：花見川区・稲毛区・美浜区)

〒261-8582 千葉市美浜区真砂5-15-1 美浜区役所内

市民税課 個人市民税 ☎043-270-3140

軽自動車税 ☎043-270-3137

資産税課 固定資産税(土地) ☎043-270-3143 (家屋) ☎043-270-3145

<出張所での受付>

上記2市税事務所のほか、お近くの市税出張所でも申請書の受付をいたします。

- 中央市税出張所 中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)11階 中央区役所内
- 緑市税出張所 緑区おゆみ野3-15-3 緑区役所内
- 花見川市税出張所 花見川区瑞穂1-1 花見川区役所内
- 稲毛市税出張所 稲毛区穴川4-12-1 稲毛区役所内

「うたごえサークル」よりご案内

2024年4月10日
サークル代表 石原 正雄

Vol. 2

作新台自治会に「うたごえサークル」が誕生してから3ヶ月が経ちました。これまで7回の会を催し、毎回20名前後の方に参加していただいています。これまでの経過と今後の予定などをお知らせします。気軽に楽しく歌える会です。多くの方のご参加をお待ちしています！

♪ 4月～7月の開催予定 ♪

＜毎月 第1・第3 月曜日＞

4月 4/1(月) 済み 4/15(月)
5月 5/6(月)※ 5/20(月)
6月 6/3(月) 6/17(月)
7月 7/1(月) 7/15(月)※

※印の日は祝日ですが開催します

時間 10:00～11:20頃迄
場所 作新台自治会館 1階

・歌詞は主催者が用意します
・会費は無料です

これまでに歌った主な歌

【唱歌・童謡】

「赤とんぼ」「みかんの花咲く丘」「花」
「夏の思い出」「サンタルチア」
「切手のないおくりもの」etc.

【ポップス・流行歌】

「いつでも夢を」
「私の城下町」「いい日旅立ち」
「青い山脈」「花は咲く」「津軽海峡冬景色」etc.

ジョーク・タイムで

こんな〈ダジャレ〉クイズを楽しみました

問1

いぬ、ねこは「ほ乳類」です。
では、きつね、たぬきは何類？

問2

機長、副操縦士、CAの中で誰が一番
服装に気を使う？

問3

女性がもらったプレゼント「ショートケーキ」
「ブランドバッグ」「バラの花束」のうち、
一番ありがたかったものはどれ？



最近色々な人が一緒に何かをするということが少なくなっていました。今回みんなで大きな声で歌うという、これまでになかった交流の場ができてよかったです。毎回私のリクエスト曲をやってもらって楽しいです。(男性Sさん)

このサークルでは、昔のなつかしい歌を思い出すことができるのでうれしいです。それと、最近声を出すことが少なくなっていました。ここで歌ってみたら自分が思っていた以上に大きな声が出てびっくりしました。よかったです。(女性Tさん)

参加者のご感想

大きな声で歌える場所が近くに出来てよかったです。近所の方々と数名でさそい合って参加しています。以前よりも皆さんとお話する機会が増えました。歌の合間のクイズやジョークも頭の体操になって楽しんでいます。(女性Hさん)

以前、民謡のグループで歌ったり、発表の場もあって楽しんでいました。最近色々な事情でそれができなくなっていたのでこの会に来てみました。今は家の中で歌ったり大きい声を出すことがあまりないので、ここで歌うととても楽しいです。(女性Sさん)



主催者からひとこと



「だれでも気軽に大きな声で楽しく歌おう！」がキャッチフレーズです。「歌が苦手」「高い声が出せない」「楽譜が読めない」という方でも大丈夫です。歌詞を見ながらピアノまたはキーボードに合わせて一緒に歌いましょう！だれもが聞いたことのある曲がほとんどです。出欠は自由です。まずは見学だけでもぜひいらしてください。

クイズ
の
答え

1. きつね、たぬきは「めん類」です。
2. 副操縦士です。理由は「服装重視！」
3. 「アリがたかった」のは甘いショートケーキ

